

マンション防災の取組

避難訓練に参加し、避難所の収容人数には限りがあることを知ったマンション住民は、**在宅避難**に備えた方が良いと判断。マンション独自の防災を考え始めた。

マンション内で**災害対策委員会**を立ち上げ**自主防災組織**を結成。自分たちの命は自分たちで守るため何が必要か考え、準備を始めた。

▲ハード面



防災マンションは
三つの三角形が合わさって出来る事です!!

マンションにおける
在宅避難が可能になります

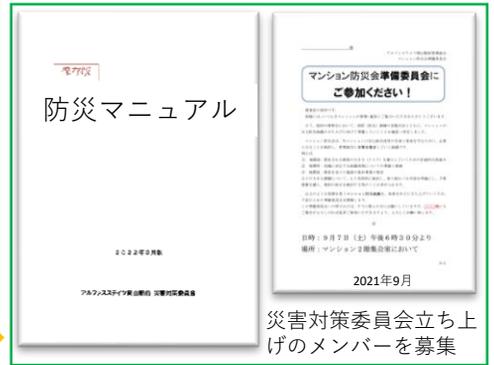


▼コミュニティの形成

マンション内での顔の見える
コミュニティ形成(2017年～)



▲ソフト面



●マンションの防災訓練の様子

2021
12/5



2022
11/6



2022
12/10

●マンション見学会の様子



公民館事業 ISO防災ワークショップ
『防災マンションを見に行こう!!』
講座生や周辺マンション住民がマン
ションの防災設備を見学。

岡山市長に「防災マンション認定制度」の要望書を提出(2023年6月9日)

将来的に防災マンション認定制度の整備と並行して、マンションと周辺町内会と協定を結び、発災時、緊急を要する時には、周辺住民が**一時(いつとき)避難場所**としてマンションに避難できる仕組みづくりをすすめていきます。
この仕組みこそが、『顔の見えるコミュニティが安心・安全の街をつくる』を後押しし、誰も取り残されないやさしい地域の実現を可能にします。